

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

2024年7月

株式会社SBI新生銀行

目次

(概要) 経営の概況

1. 2024年3月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行概況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	4
(2) 経営合理化の進捗状況	16
(3) 不良債権処理の進捗状況	17
(4) 国内向け貸出の進捗状況	18
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	21
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	22

(図表)

1. 収益動向及び計画	29
2. 自己資本比率の推移	32
5. 部門別純収益動向	36
6. リストラの推移及び計画	37
7. 子会社・関連会社一覧	38
8. 経営諸会議・委員会の状況	39
9. 担当業務別役員名一覧	40
10. 貸出金の推移	41
12. リスク管理の状況	42
13. 金融再生法開示債権の状況	45
14. リスク管理債権情報	46
15. 不良債権処理状況	47
17. 倒産先一覧	48
18. 評価損益総括表	49
19. オフバランス取引総括表	51
20. 信用力別構成	51

(概要) 経営の概況

1. 2024年3月期決算の概況

《決算の概況》

2024年3月期の当期純利益は629億円（年度計画の170%に相当）となりました。

顧客基盤及びバランスシートの拡大に伴い、業務粗利益及び実質業務純益はともに大幅に増加し、当期純利益は前期比139億円の増益となりました。

(億円)

	2023年 3月期 実績	2024年 3月期 計画	2024年 3月期 実績	計画比
業務粗利益	1,170	1,190	1,349	+159
人件費+物件費	663	709	688	▲21
経費(含む税金)	713	770	738	▲32
実質業務純益(注)	456	420	611	+191
経常利益	544	373	583	+210
当期純利益	490	370	629	+259

(注) 金銭の信託運用損益を含む

《業務粗利益》

2024年3月期の資金利益は、貸出残高増加に伴う利息収入の増加、子会社からの受取配当金や市場性運用における配当収益の増加を主因に、前期比220億円の増加となりました。非資金利益は、外貨調達のための為替取引損益の悪化等により、前期比41億円の減少となりました。これらの結果、業務粗利益は前期比179億円増の1,349億円となりました。

《経費》

2024年3月期は、人件費が286億円（年度計画の95%に相当）、物件費（除く税金ベース）が402億円（同98%に相当）となり、経費総額は738億円と、年度計画を下回りました。

(億円)

	2024年 3月期 計画	2024年 3月期 実績	計画比
人件費	300	286	▲14
物件費(除く税金)	409	402	▲7
経費合計	770	738	▲32
経費合計(除く税金)	709	688	▲21

《実質業務純益》

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益(含む金銭の信託運用損益)は、前年比155億円増加の611億円となりました。

《当期純利益》

不良債権処理損失額において、前期に計上した貸倒引当金戻入益の剥落及びストラクチャードファイナンス業務における大口案件に係る個別貸倒引当金の計上を主因として、前期比145億円増加の72億円の費用を計上しました。一方で、株式等関係損益において48億円の利益を計上したことや、前期に特別損失に計上した関係会社株式等の減損の反動により、当期純利益は前期比139億円増の629億円（年度計画の170%に相当）となりました。

《剰余金の状況》

2024年3月期の剰余金は、当期純利益の順調な計上等により3,813億円となりました。

(億円)

	2024年 3月期 計画	2024年 3月期 実績	計画比
剰余金	3,554	3,813	+259

《自己資本比率》

弊行では、2014年3月末より適用が開始されたバーゼルⅢ規制において、信用リスクの算出では基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクの算出では標準的計測手法を採用しております。2024年3月末については、営業性資産の拡大を主因にリスク・アセットが増加したことや、株式併合に関連した自己株式の買い取りにより自己資本が減少したことから、バーゼルⅢベース連結自己資本比率（経過措置適用ベース）は、前期末比0.37ポイント低下し9.87%¹となりました。

	2024年 3月期 計画	2024年 3月期 実績	計画比
自己資本比率（連結）	9.59%	9.87%	+0.28%

《2025年3月期の業績予想》

2025年3月期の単体の業績については、実質業務純益を440億円、当期純利益を380億円と予想しております。

(億円)

	2024年 3月期 実績	2025年 3月期 予想
実質業務純益（注）	611	440
当期純利益	629	380

（注）金銭の信託運用損益を含む

¹ 2024年3月期の自己資本比率実績については現在精査中であり暫定値となります。最大±0.01%程度の変更が生じる可能性があり、2024年8月下旬までに精査を終え、最終確定する予定です。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

弊行は、2022年5月に公表した中期経営計画「SBI新生銀行グループの中期ビジョン」（以下、「中期ビジョン」）のもと、「グループ内外の価値共創の追求」「強みの深化とフルラインナップ化」「事業を通じたサステナビリティの実現」という基本戦略に基づき、金融グループとしての更なる発展に向けて取り組んでおります。

引き続き、公的資金を受けている金融機関としての役割・期待を認識し、社会的責任を全うするとともに、社会基盤たるシステムの安定稼働に努め、堅牢で安定的なシステム構築にも取り組んでまいります。

《非上場化および公的資金返済に向けた具体的仕組みの策定》

弊行は、親会社であるSBI地銀ホールディングス（株）による弊行普通株式に対する公開買付により、2023年9月28日をもって（株）東京証券取引所スタンダード市場において上場廃止となりました。

公開買付の実施に先駆けて、2023年5月12日に預金保険機構、（株）整理回収機構、SBIホールディングス（株）及び弊行との間で「公的資金の取扱いに関する契約書」（以下、「四者間契約」）を締結いたしました。係る四者間契約に基づき、SBIホールディングス（株）及び弊行は、公的資金について、会社法その他の法令を遵守し、弊行の財務の健全性並びに事業上の必要性及び成長性を害することのない範囲で、可能な限り早期に要回収額を返済するよう努め、また、かかる早期の公的資金の返済に向けて弊行の収益及び企業価値の更なる向上に取り組むとともに、2025年3月末日までに、その返済に関する具体的仕組みにつき預金保険機構及び整理回収機構に提案し、その後、公的資金の返済に向けた具体的仕組みについて誠実に協議の上、2025年6月末日までに、具体的仕組みについて合意する予定です。但し、当該具体的仕組みは、要回収額の早期返済、株主平等原則を含む法令の遵守、弊行の財務の健全性並びに事業上の必要性及び成長性、並びに弊行の各株主の権利を勘案して検討してまいります。

また、公開買付に起因する株式併合によって生じた端数株式の買い取りにより、2024年2月9日に、弊行は19,356,086,400円の公的資金の返済を行っております。

《組織・営業体制の強化》

個人業務においては、預金・資産運用商品・住宅ローンなどのリテールバンキング業務に加えて、グループ会社の新生フィナンシャル（株）、（株）アプラスを

中心とした個人向け無担保ローン業務、クレジットカード・ショッピングクレジット・ペイメント業務など、個人のお客さま向け金融商品販売・サービスを行っております。

法人業務においては、事業法人・金融法人などのお客さまに対する貸出を主としたソリューションを提供する業務、プロジェクト案件や不動産などを対象としたストラクチャードファイナンス業務、プライベートエクイティ投資や事業承継金融などを行う業務、外国為替・金利デリバティブなどの市場ソリューションを提供する市場営業業務などを行っております。また、グループ会社には、リース業務を行う昭和リース(株)、信託業務を行う新生信託銀行(株)などがあります。

SBIグループとの機能融合、限られた経営資源の有効活用の観点から組織の再編を進め、SBIグループの持つ経営資源の活用、重複業務の統合、システムの効率化等を推進しております。また、2024年1月には、投資用不動産ファイナンス事業を営むダイヤモンドアセットファイナンス(株)の全株式を取得し、既存の不動産ファイナンス事業や個人のお客さま向け金融商品販売・サービス事業において、SBIグループ内のシナジー創出による事業の拡大と収益の向上を目指しております。

弊行は、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、「円滑化法」）」（2013年3月に失効）の趣旨に則り、統轄管理担当部署である金融円滑化推進管理室を中心に、適正な金融円滑化管理態勢を整備・確立しております。引き続き、お客さまからの借り入れ条件の変更などの申し込みや相談に対して真摯に対応するとともに、お客さまの抱える経営課題に応じた適切な助言や解決方法の提案に努めてまいります。

《経営インフラの高度化》

■基本的な考え方

中期ビジョンにおいて掲げる「強みの深化とフルラインナップ化」を実現するため、最新テクノロジーの徹底的な活用や組織的能力強化といった経営インフラの高度化に取り組んでおります。特に、システムの安定稼動については、社会基盤の一端を担う金融機関として果たすべき使命であり、重要な経営課題のひとつとして継続して取り組んでおります。このほか、過去のコンプライアンス違反事案、事故事案等の真因を追求し、改善策の策定及び実行を進めております。これらの取り組みを通じて、組織的能力の強化を図るとともに、健全な組織文化の醸成を図っております。

■ I T 戦略

弊行では、中期ビジョンの下、SBIグループ内の連携施策に関するシステム案件に着実に対応するとともに、「3年後（2025年3月期）に目指す姿」の土台となる、安定的で顧客の信頼を得るシステム運営の再構築に注力しております。現在、これらを実現するために4つの優先課題に取り組んでおります。

第一に、2022年3月に策定したシステム改善策を実施した後、特にシステム障害管理、コンティンジェンシープラン及びIT資産管理などに関する課題の解決に取り組むことで改善の浸透と定着を図ってまいりました。その結果、2023年度の社内障害を含むシステム障害の発生件数は、2022年度比で約4割減少しました。コンティンジェンシープランについては、2022年度から進めてきた主要60システムに関する見直しを完了しております。また、IT資産管理については、老朽化したシステム機器の更改を進めております。

第二に、SBIグループ内の連携ビジネスの中核案件として、主に（株）SBI証券との銀行・証券連携ビジネスに関するシステムを開発し、順次リリースを進めております。2023年4月には、（株）SBI証券の証券口座と弊行の銀行口座間の自動入出金サービス「SBI新生コネクト」をリリースしております。

第三に、テクノロジーを活用し、高い競争力を持つビジネスを展開するため、高性能、効率的なシステム環境への転換を進めております。具体的には、老朽化したシステム機器の更改を進め、新たなシステム基盤であるクラウドへの移行を進めております。特に、勘定系システムについては、（株）SBI証券との連携による取引増加への対応のため、現行の勘定系システムの増強を進めております。

第四に、安全な取引環境を確保し、顧客に信頼されるサービスを提供するため、グループで最新かつ進化し続けるサイバーセキュリティ体制の強化を進めております。2023年度において、システム環境としてMicrosoft 365 E5のEDR機能を導入し、これにより端末単位で不正な動きを常時システム的に検知する体制を整備しております。

これらの取り組みを支えるIT人材については、安定的な人材確保に向けて、2023年9月に「2023年度中期IT要員計画」を策定しております。

■ 人事政策

弊行では、全体の要員数の大幅な増加を抑制しつつメリハリを利かせた要員配置を行うことで、収益力強化に向けた注力分野への増員やシステム安定化のため

の増員、その他業務運営に必要な要員の確保を図っております。2024年3月末時点における従業員数は、各種の採用施策が奏功し中途採用が進展したことなどにより、前期末比54人増の2,233人となりました。また、組織的能力の強化や収益力拡大に資する取り組みとして、積極的なキャリア人材の採用やSBIグループ各社との人材交流を進めております。

人事制度については、2022年度より主要グループ会社における人事制度の統一を図っております。今後とも、グループ企業価値最大化に資する制度の見直し等を行ってまいります。

人材育成については、弊行が組織的能力を強化し、持続的成長を実現するための重要なテーマであるとの認識のもと、各種階層別研修や職務研修の提供、オンザジョブトレーニング（OJT）、戦略的人事異動などを行っております。これらの包括的な育成施策を通じて、①自ら考え成長するマインド・スキルを持ち、②従来の金融機関の枠組みにとらわれないサービスを創出し、③ロイヤルティと貢献意識の高い人材の育成に努めております。

「中期ビジョン」に掲げる諸施策の推進やそれに伴う管理体制の構築には、人材面を含む組織的能力の強化が不可欠であり、人事制度、採用、処遇、人員配置等の人事体制整備における課題について、今後もグループ人材委員会及び人材委員会を通じて、様々な人事施策を運用してまいります。

《収益力の強化及び財務体質の改善》

2024年3月期においては、中期ビジョン実現のための基本戦略に基づき、顧客基盤の継続的な拡大と収益力の向上に努めてまいりました。

中期ビジョンでは、収益力の源泉である財務基盤としてのバランスシートの拡大、顧客基盤としての弊行リテール口座数の拡大を財務目標（KPI）として掲げております。財務基盤である預金量（預金・譲渡性預金残高）は、2024年3月期では11.5兆円となり、中期ビジョンに掲げた目標である8.0兆円を大きく上回っております。また、市場性運用を含む営業性資産残高は、2024年3月期で11.4兆円と中期ビジョンに掲げた目標10.0兆円を上回り、収益力の向上に貢献しております。顧客基盤である弊行リテール口座数は2024年3月末において353万口座となり、中期ビジョンに掲げた目標である380万口座の達成に向けて順調に推移しております。

《業務の状況》

■ 個人ビジネス

個人ビジネスは、次の3点の目標を実現するため、小口ファイナンス、リテールバンキング、住関連ローンの分野において、それぞれ以下に掲げる取り組みを実行しております。

- ・ 顧客中心主義の徹底による、顧客の立場に立ったサービスの提供
- ・ SBIグループ内の連携によるフルラインナップの商品提供
- ・ テクノロジーの活用による顧客利便性の高いサービスの提供

① 小口ファイナンス

小口ファイナンスは、子会社である新生フィナンシャル（株）、（株）アプラスを中心としてビジネスを推進しております。

新生フィナンシャル（株）を中心として提供する無担保ローンは、SBIグループの顧客基盤の活用、UI／UXの改善、ブランド認知の強化による無担保ローン顧客拡大、地域金融機関への信用保証事業の拡大及び事業法人との連携強化に取り組んでおります。

2024年3月には、SBI証券口座を保有のお客さまに向けた無担保ローンサービス「SBIマネーアシスタント」の提供を開始し、SBIグループ内の連携を通じて、利便性の高いサービスの提供に努めております。

2024年3月末における無担保ローンの営業性資産残高は4,890億円となり、前期末から59億円の増加となりました。

（株）アプラスにおいては、ショッピングクレジット、クレジットカード、ペイメントなどを提供しており、グループ機能・提携先を有効活用したクレジットカードの会員獲得、ショッピングクレジット顧客の拡大に取り組んでおります。

（株）アプラスが提供する金融プラットフォーム「BANKIT」においては、2023年11月、（株）セレスが提供する新たな決済サービス「モッピーPay」でBANKITサービスが採用され、ポイントサイトで貯めたポイントをキャッシュレス決済に利用できるようになりました。

2024年3月末における（株）アプラスの営業性資産残高は1兆7,223億円となり、前期末から1,054億円の増加となりました。

② リテールバンキング

リテールバンキングは、弊行グループ内及びSBIグループ内での相互送

客による規模（口座数、預金量）の拡大、SBIグループ内の連携による商品ラインナップの拡充、リアルチャネルの最適化（共同店舗他）とネットチャネル（アプリなど）の高度化による顧客満足度の向上に取り組んでおります。

SBIマネープラザ（株）との共同店舗「SBI新生ウェルスマネジメント」については、2024年3月末現在、8店舗を運営しております。共同店舗では、弊社とSBIマネープラザ（株）が協働して行う対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスを通じて、（株）SBI証券が提供する多様な金融商品・サービスの利用を可能としております。また、2024年度末までに弊行の出張所を除く全支店に共同店舗を併設する方針を決定いたしました。これにより、弊社のお客さまのみならず、SBIグループ全てのお客さまに対して、高品質な対面コンサルティングサービスの提供を目指してまいります。

これらの施策に加えて、（株）SBI証券・弊社間で外貨の入出金が可能となる「外貨入出金サービス（リアルタイム外貨入金・外貨出金）」や弊行の米ドル普通預金を（株）SBI証券に自動入金する「米ドル定期自動入金サービス」の開始、円普通預金金利の引き上げなどの取り組みを実施しております。

2024年3月末における弊社リテール口座数は353万口座、リテール預金残高は5兆9,518億円となり、前期末からそれぞれ37万口座、6,515億円の増加となりました。

③ 住関連ローン

住関連ローンは、競争力のある商品提供による顧客基盤の拡大、SBIグループ内の連携によるオペレーション効率化に取り組んでおります。また、弊社グループ各社、SBIグループ各社及び外部との相互送客、他社比競争力のある商品設計、債権管理や業務運営のノウハウをグループ内で共有することによる効率的かつ効果的な業務フローやサービスの向上を目指しております。

新規借入や借換のお客さまを対象として、金利や事務取扱手数料の優遇キャンペーンを実施したほか、AIを活用した住宅ローン審査による与信供与能力の向上や審査業務の省力化・迅速化により、お客さまの満足度及び利便性の向上に努めております。

2024年3月末における住宅ローンの貸出残高は、1兆2,251億円となり、前期末から1,134億円の増加となりました。

2024年1月に弊社の子会社に新たに加わったダイヤモンドアセットファイナンス（株）は、投資用不動産ファイナンス事業を行っております。

今後、個人向け投資用マンション融資の商品・サービスの向上、SBIグループ内の協業による不動産ファイナンス事業の深化・拡大、安定的な資金調達など、成長戦略の拡大と加速を目指してまいります。

■ 法人ビジネス

法人ビジネスは、次の4点の目標を実現するため、事業法人向け、機関投資家向け、金融法人向けにそれぞれ以下に掲げる取り組みを実行しております。

- ・ 顧客中心主義の徹底による顧客基盤の拡大
- ・ SBIグループ内の連携による顧客ニーズに合致した商品提供
- ・ 機関投資家向けビジネスにおける強みの一層の強化
- ・ 地域金融機関のプラットフォーマーとして地域経済・企業の活性化に貢献

① 事業法人向けビジネス

2023年度は、2022年度に引き続き、積極的な営業活動を推進し、新規顧客の開拓と、戦略的な取引が期待される先をはじめとした既存顧客との取引深耕に向けた取り組みにより、取引顧客数、営業性資産残高ともに大きく増加しました。

SBIグループ内の連携においては、事業法人やベンチャー企業等の顧客相互紹介や共同訪問の取り組みを進め、顧客ニーズに合わせたソリューション提供や成長支援を推進しております。

個人ビジネスとの協働においては、SBIマネープラザ（株）との共同店舗への取引先企業オーナーの紹介等に引き続き積極的に取り組んでおります。

また、弊行が邦銀として初めて策定したサステナブル・ファイナンス・フレームワークの活用を含む、お客さまのサステナブルファイナンスによる資金ニーズに対応する取り組みを推進しております。

業務運営面におきましては、営業情報管理ツールの活用、生成AIによる業務支援などの取り組みによる業務フローの効率化・高度化を推進し、生産性向上と営業力の強化を進めております。

② 機関投資家向けビジネス

大口投資家に対するストラクチャードソリューション提供を中心とする機関投資家向けビジネスにおいては、プロジェクトファイナンスを中心とする再生可能エネルギー領域への関与を引き続き強化しております。ファイナンスの組成に際しては地元の金融機関の他、多くの地域金融機関との協働を推進することで、機関投資家向けビジネスの拡大及び金融分野における地域経済活性化への貢献を進めております。また、国内外において大型化する案件に対応するため、ディストリビューションを前提とした案件ソーシング活動を行い、大型案件の獲得による収益力の強化と同時に機関投資家向けビジネスの拡大をしております。

また、地方創生の視点も踏まえ、地域金融機関と連携し、グリーン（再生可能エネルギー）、ソーシャル（ヘルスケア等）などのサステナブルファイナ

ンスの提供にも取り組んでおり、2023年度は、法人ビジネスにおいて約4,000億円を組成しております。

SBIグループ内の連携においては、SBIマネープラザ（株）が個人投資家を対象に募集する不動産小口信託受益権の組成に際して、弊行がノンリコースローンを提供した事例、SBI地域事業承継ファンドの投資先に対して弊行がLBOローンを提供した事例等、グループ体となって顧客に対してソリューションを提供する取り組みを進めております。

③ 金融法人向けビジネス

地域金融機関、SBIグループ、弊行グループが持つ機能を三位一体となって活用する「トライアングル戦略」に基づき、地域金融機関のプラットフォーム化と地方創生の具現化を目指しております。

弊行グループの強みであるストラクチャードファイナンス、サステナブルファイナンス、ローンシンジケーション等の積極的な推進を通じて地域金融機関との連携を強化しており、各種セミナーの開催やストラクチャードファイナンス分野でのトレーニー受入等を拡大させ、ノウハウの共有、相互の強みを活かした連携の深化に向けて案件協調を活性化しております。また、SBIグループ内の協業を通じて、弊行グループの機能のみならずSBIグループも含めた機能提供に関する協議を進めております。

地域金融機関との連携における重要な取り組みのひとつである、地方銀行の地元主要取引先への協調融資についても積極的に取り組んでおります。2022年度以降、地方銀行のメイン先企業等計31社に対して、累計で約197億円の融資を承認・実行いたしました。また、弊行のアレンジによる融資案件への地方銀行の参加件数は290件、金額としては4,287億円に上っており、ネットワークの強化とサステナブルファイナンスを中心とした投融資機会の提供に注力しております。

地域金融機関に加え、中央の大手金融機関ともシンジケーションをはじめとするビジネス連携を進めている他、資金取引や子会社への貸出などの取引が拡大しております。

■ 海外ビジネス

海外ビジネスは、新たな事業基盤拡大を獲得すべく、SBIグループ各社と連携し、成長著しいアジア・パシフィック地域を主なターゲットとして、小口ファイナンスビジネスを中心に企業買収や事業機会の発掘に取り組んでおり、複数の潜在案件に対する検討を行っております。

また、在ニュージーランド子会社であるUDC Finance Limitedをプラットフォームとして、資産・企業買収の取組を継続しております。2023年10月には、現地企業のファイナンス子会社から営業債権を買い取

るとともに、顧客紹介に係る契約を締結しております。また、2024年2月には、現地金融機関から、営業債権の一部をディスカウント購入する契約を締結するなど、同国最大のノンバンクとしての地位を固めております。

■ 市場性運用

2023年10月に、今後の安定的な収益確保を目指して、ポートフォリオ再構築に関する方針を策定しております。その方針においては、投資商品を大きく以下の2つに分類しております。

第一は、資産間相関に着目して分散投資を志向するポートフォリオであり、債券、株式、クレジット資産等を構成要素とし、中期的なリスク・リターンや相関を検証分析し、最適と考える中立的アロケーション比率を算出してまいります。それをもとに、経済金融市場の動向等を加味して戦術的アセットアロケーションを行い、収益性と安定性を兼ね備えたポートフォリオを構築してまいります。

第二は、ストラクチャーで保護された高い安全性に着目するポートフォリオであり、CLO投資を主力に証券化商品の最上位クラスへ投資してまいります。投資にあたっては、環境分析、ストラクチャー分析、裏付資産管理、予兆管理等を実施し、償還蓋然性の確保に努めてまいります。

今後とも、環境分析や市場見通しのアップデートを不断に行い、経済・市場環境変化に即応した戦術的アロケーション変更を実践してまいります。また、安全性が高いと考えられる証券化商品については、管理・分析の高度化を推進し、安定的な運用収益の確保に努めてまいります。

《中期経営計画について》

弊行グループがSBIグループの一員となり、新たなステージに入った状況を踏まえ、2022年5月13日に、2023年3月期から2025年3月期を対象期間とする中期経営計画「SBI新生銀行グループの中期ビジョン」を公表いたしました。その概要は次ページに記載のとおりです。

中期ビジョン達成に向け、顧客中心主義の徹底、グループ内外の価値共創の追求、強みの深化とフルラインナップ化を通じて、顧客・収益基盤やそれらを支える経営基盤をさらに強化していくとともに、収益性や生産性の向上、資本の有効活用に努め、量の拡大から質の向上への転化を引き続き進めてまいります。

なお、中期ビジョンの財務目標の2024年3月期の進捗は下表のとおりとなります。

	2024年3月期 実績	2024年度 目標
顧客数（弊行リテール口座数）	353万	380万
預金量（リテール及び法人）	11.5兆円	8.0兆円
営業性資産（市場性運用を含む）	11.4兆円	10.0兆円
当期純利益	579億円	700億円
CET1比率	9.7%	10%以上を 目途とする

【中期ビジョンの概要】

< 1 > 3つの「3年後（2025年3月期）に目指す姿」

① 連結純利益700億円の達成と更なる成長への基盤の確立

3年後に定量的な成果を出すこと、利益成長を持続的に実現していくことを目指します。この目標を達成するために、顧客中心主義を徹底し、グループ内外の価値共創機会の追求、SBI新生銀行グループが持つ強みの深化・フルラインナップ化などを通じた顧客基盤の拡大を図り、それを商品・サービスの質の向上に転化することで、成長の基盤を確立してまいります。

② 先駆的・先進的金融を提供するリーディングバンキンググループ

中長期的な視点も含めて、SBI新生銀行グループの理想像を定性的に示したもので、具体的には、他者に先駆けるスピード感と起業家精神を持ち、先進的技術を取り入れながら商品・サービス・機能を提供してまいります。そのために、今後3年間は、SBIグループの金融生態系が有する顧客基盤、知見・ノウハウをSBI新生銀行グループのビジネスに徹底的に取り込みます。

③ 公的資金返済に向けた道筋を示す

公的資金の返済は、SBI新生銀行グループにおける最重要課題の一つであり、今後3年間で返済に向けた道筋や方向性を示すことができるよう、少数株主保護を前提に、政府・その他関係者の理解を得るべく、SBIグループと連携してこれに取り組んでまいります。公的資金返済に向けた道筋を示すために、返済原資や企業価値の源泉である収益力の向上に注力します。

< 2 > 3つの「基本戦略」

① グループ内外の価値共創の追求

「価値共創」（オープン・アライアンス）という概念を、「SBIグループ各社との価値共創」、「SBI新生銀行グループ内での価値共創」、「グループ外との価値共創」、さらに「ノンオーガニックな出資・買収」も含めた広義の連携と再定義しました。これらの価値共創によりシナジーを創出し、顧客基盤拡大と収益力向上を通じて躍進的な成長を実現してまいります。

② 強みの深化とフルラインナップ化

小口ファイナンス、機関投資家向けビジネス、海外ビジネスといったこれまで培ってきた強みを深化すると同時に、フルラインナップの商品・サービス・機能を提供することにより、顧客中心主義を徹底します。そのために、テクノロジーの活用を徹底し、人材、ガバナンス、財務に関する組織的能力を強化するとともに、フルラインナップ化に際しては、自前主義にとらわれず、SBIグループ内外のリソースやノウハウを活用してまいります。

③ 事業を通じたサステナビリティの実現

グループ内外の力を徹底活用し、顧客やSBI新生銀行グループのみならず、

環境や社会全体の持続可能な発展を実現することを目指します。具体的には、地方創生への取り組み、環境・社会課題解決へ向けた金融機能提供を行うと同時に、顧客に信頼される金融サービスを提供することにより金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。地方創生については、地域金融機関支援プラットフォームとなり、地域金融機関の課題解決を支援するとともに、地域の企業・住民・自治体等に金融機能を提供し、地域経済の活性化を図ります。

< 3 > 「SBIグループの事業構築の普遍的な基本観」

- ① 「顧客中心主義」の徹底～公益は私益に繋がる～
- ② 「企業生態系」の形成とシナジーの徹底追求
- ③ 革新的技術に対する徹底的な信奉
- ④ 近未来を予見した戦略の策定と遂行

< 4 > 財務目標（連結）

	2024年度
顧客数（弊社リテール口座数）	380万
預金量（リテール及び法人）	8.0兆円
営業性資産（市場性運用を含む）	10.0兆円
当期純利益	700億円
CET1比率	10%以上を目途とする

(2) 経営合理化の進捗状況

経営健全化計画及び中期ビジョンの達成に向け、顧客中心主義の徹底のもとで、より一層メリハリを利かせた経営資源の配分を進めております。経常的に発生する経費について、経営陣による厳格なモニタリングの下で総合的な合理化・効率化を推進しているほか、SBIグループとの事業見直しによる組織再編などを進めております。

一例として、子会社の新生証券(株)について、SBIグループ内での証券ビジネス分野における補完関係、業務の重複を背景として、(株)SBI証券及び弊行への業務の移管を経て2023年7月31日をもって全ての業務を終了いたしました。

引き続き、弊行が強みを有する分野、中期的に収益力の拡大が期待される分野に対する経営資源の重点配分、テクノロジーの活用やシステム開発への投資などを行う一方、業務運営の効率化を図ることで限られた経営資源を有効に活用してまいります。

《人件費について》

収益基盤の拡大に向けた増員を図る一方で、業績に見合った昇給・賞与支給に係る厳格な運用などを通じ、人件費を合理的な水準に留めるべく努めております。

2024年3月期の実績は286億円となり、年間計画に対して95.2%となりました。

今後も、業務の合理化を図りながら適切な要員管理に努め、引き続きメリハリを利かせた人件費運営を推進してまいります。

《物件費について》

収益基盤の拡大に向けて、費用対効果に十分留意しつつ積極的な経費の投入を行っております。さらに、システムの安定化や事業所の最適化など、業務基盤の強化と効率化に必要な投資を進めております。

2024年3月期の実績は402億円となり、年間計画に対して98.4%となりました。

(3) 不良債権処理の進捗状況

2024年3月末の金融再生法に基づく開示不良債権の残高は231億円（前期末比16億円増加）、不良債権比率は0.27%（前期末比0.01ポイント低下）となり、引き続き低水準を維持しております。

2024年3月期の不良債権処理損失額は72億円の費用計上となりました。

（億円）

	2023年 3月期 実績	2024年 3月期 実績	増減
要管理債権	78	73	▲4
危険債権	123	147	+23
破産更生債権等	15	11	▲3
再生法開示不良債権計	215	231	+16

なお、弊行は、2024年3月期において証券取引所の定める規則により開示が求められる債権放棄を実施しておりません。

弊行は、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、以下諸点を慎重に検討した上で実施しております。

- ・ 債権放棄を通じて取引先の再建が図られ、残存債権の健全化といった合理性が認められること。
- ・ 債権放棄による支援により、企業破綻による社会的損失を回避しうること。
- ・ 再建計画等を通じて当該取引先の経営責任が明確にされていること。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

《資金需要のマクロ動向》

2024年3月期の日本経済は、一部で足踏みがみられたものの、緩やかな回復傾向が続きました。家計の所得改善が続いたものの、物価高が重しとなり、個人消費には弱さがみられました。一方、供給制約の緩和による自動車の生産や輸出の回復、インバウンド需要の増加が日本経済の押し上げ要因となったほか、企業収益の回復等を背景に、設備投資も底堅く推移しました。全国銀行協会の調べでは、国内銀行の貸出残高は、2024年3月末において約587兆円と、前年同月末比約22兆円の増加となりました。

《国内向け貸出》

国内向け貸出については、2024年3月末時点では実勢ベース（インパクトローンを除く）で前期末比1兆2,319億円の増加となり、法人顧客向けと住宅ローンの貸出残高が伸長しました。

法人顧客向けにおいては、経営陣が主導する積極的な営業をはじめとした、顧客接点の増大による既往先との取引深耕と新規顧客の開拓により、全般的な業種において貸出が伸長しました。また、サステナブルファイナンスの取り組みについては、再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンスや環境不動産向けローンをはじめとするグリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティ・リンク・ローン等の従来から行ってきた取り組みに加え、トランジション・リンク・ローンやポジティブ・インパクト・ファイナンスのニーズを取り込み、貸出残高増加に寄与しております。

《中小企業向け貸出》

弊行は、中小企業向け貸出を法人営業における重要課題のひとつと位置づけ、金融円滑化法の精神を踏まえながら推進しております。

中小企業のお客さまには、顧客本位のマーケティングを行いつつ、グループのノウハウを活用したユニークな商品・サービスの提供、金融と非金融を融合したソリューションの提案を目指しております。また、SBIグループ内の連携による中小企業向け貸出の積上げも、積極的に推進しております。

2024年3月期の中小企業向け貸出残高（インパクトローンを除く）は、実勢ベースで前期末比348億円の純増となりました。

弊行は、上記の実績の他に、中小企業の支援を目的とした定性的な取り組みとして、グループ会社を通じた資金の提供、外部企業の持つ機能との連携、直接的な貸出という形態に限定しない幅広い商品・サービスの提供により、中小企業向けの信用供与を総合的に推進しております。

グループ会社を通じた資金提供の一例として、子会社の昭和リース（株）においては、中小企業に対する幅広い顧客基盤を活かしたリースサービスを行っており、弊行は、そのために必要な資金の一部を提供しております。2024年3月期において、弊行の提供した資金により、昭和リース（株）より247億円の中小企業向け信用供与を実行しました。

外部企業との連携の一例として、弊行及び子会社の（株）アプラスは、（株）USEN-NEXT HOLDINGS との間で設立した共同出資会社を通じ、小規模事業者向けに金融サービス（個品割賦、クレジットカード、リース）を提供しております。

幅広い商品・サービスの提供の一例として、中小企業に対する資金調達の多様化を目的とした証券化スキームの提供や、ベンチャー企業へ積極的にデット性ファイナンスの提供を行っております。

地域金融機関との連携を強化し、地元企業に対する融資協調案件が成約・実行されている他、ストラクチャードファイナンス分野でのトレーニー受入等を通じて相互のノウハウを共有し、連携の深化に向けて案件協調を活性化しております。今後とも、地域のお客さま及び地域金融機関をサポートする取り組みを推進してまいります。

（計画達成に向けた推進体制）

■組織

社長、法人営業担当役員をはじめとする関連執行役員等で構成される「中小企業向け貸出取引推進委員会」を2024年3月期も原則として毎月1回開催し、中小企業向け貸出目標達成に向けた具体的方策の決定を行い、それらに関して必要な指示を関係部室店宛に行っております。また、同委員会は、中小企業の支援を目的とした定性的な取り組みの推進方針及び推進状況について、定期的に協議しております。

■推進状況の適時適切な周知

中小企業向け貸出残高の状況は、経営会議における定時報告のほか、前述の中小企業向け貸出取引推進委員会においてより詳細な月次実績及び今後の案件予定、中小企業の支援を目的とした定性的な取り組みの推進状況等の報告が行われており、具体的な改善点の洗い出し、個社単位の対応策の協議等を迅速に行える体制を築いております。

さらに、法人営業担当役員等と営業部店との案件会議、営業推進会議等を通じ、営業部店に対しても推進方針及び推進状況の周知徹底を図っております。

■業務別管理及び貢献度評価体制

弊行では、中小企業向け貸出に関する業務別年度計画を定めており、中小企業向け貸出取引推進委員会において目標達成に向けてのモニタリングを行い、営業部店に対する指導等に努めております。

また、各部室店の業績評価制度において、当該業務の推進を評価項目のひとつとして位置づけております。中小企業の支援を目的とした定性的な取り組みについても、各部室店の業績評価において、その推進状況を考慮しております。

(計画達成に向けた推進策)

■適切なリスク管理による積極的な営業展開

機動的な営業推進を行うため、法人営業担当役員等がそれぞれの所管部店でお客さまに密着しながら機動的な営業推進を行っております。さらに、営業部店長に対しても小口の融資案件に関して一定の与信決裁権限を付与しており、中小企業向け貸出を主たる対象として機動的な対応を図っております。

こうした中小企業向け貸出を積極的に推進する体制を整える一方、企業審査能力の更なる向上に努めることで、適切に中小企業向け貸出に取り組んでおります。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

2024年3月期分に関する普通株式の配当については、年間で1株当たり4,000万円にて実施しました。

今後の配当を含む株主還元政策については、2023年5月12日に預金保険機構、(株)整理回収機構、SBIホールディングス(株)及び弊社との間で締結した四者間契約並びに弊社が2023年9月28日に上場廃止したことを踏まえつつ、収益動向等の経営成績やその将来の見通し、財務の健全性や成長性等に留意して運営してまいります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

《責任ある経営体制の確立》

① 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

弊行が属するSBIグループは、以下の内容を共通理念として掲げ、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」に則り、コンプライアンスの精神や社会規範に則った行動を実践いたします。

- ・ 正しい倫理的価値観を持つ
- ・ 金融イノベーターたれ
- ・ 新産業クリエイターを目指す
- ・ セルフエボリューションの継続
- ・ 社会的責任を全うする

その下で、弊行では、「SBI新生銀行グループ行動憲章」において以下の3つを経営理念として掲げ、お客さまとともに更なる成長を目指しております。

- ・ 安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまに求められる銀行グループ
- ・ 経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
- ・ 透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員など全てのステークホルダーを大切にし、また信頼される銀行グループ

経営にあたっては、公的資金注入行及び日本の銀行として、お客さまに対し充実した商品・サービスの提供に努め、社会的責任を全うしてまいります。

② 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

(基本的考え方)

弊行は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、(i)経営の最高意思決定機関である取締役会が中期経営計画や年度計画等経営の基本方針をはじめとする会社の重要な業務執行を決定することで、弊行グループの向かう大きな方向性を示すとともに、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を実施し、(ii)業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会が取締役会及び取締役に対する監査機能を担うことで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、十分牽制の効いたコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

(経営上の意思決定、執行及び監督の体制)

弊行取締役会は、2024年3月末現在、業務執行を担う取締役4名と社外取締役4名を配しております。社外取締役は、国内外の金融業務や法務・ガバナンス、リスク管理、IT・デジタル、不動産事業、及びマスメディアの分野に関する豊富な経験と高い専門知識を有するメンバーでバランス良く構成しており、それぞれの持つ経験と専門知識を背景に、中立的かつ客観的な立場から弊行の経営に対する意見を述べ、業務執行取締役の業務執行に対する監督機能の発揮に取り組んでおります。また、取締役会機能の客観性と透明性のさらなる向上を目的として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

弊行では、日常の業務執行の機動性を確保するため、業務運営の基本単位を「部」とするとともに、取締役社長による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員が担当役員として各部を管掌する体制を構築しております。人事、財務等の間接機能については、銀行法及び会社法その他法令上可能な範囲で各グループ会社の機能を弊行内に設置した「グループ本社」に集約し、連結ベースでの運営の高度化と生産性の向上を図っております。また、取締役社長がその業務執行に関する決定を行うための機関として、業務執行取締役及び執行役員（総括担当役員及びグループ本社の担当役員レベル）等からなるグループ経営会議及び経営会議を設置し、専門的な事項を取り扱う各種委員会をその補完として設置することで、議案の性質に応じた十分な審議・検証を経て意思決定を行う枠組みを整えております。

監査役会は、2024年3月末現在、財務及び会計に関する知見を有する常勤監査役1名と、弁護士、公認会計士・公認不正検査士である社外監査役2名により構成し、それぞれの持つ専門性とコーポレート・ガバナンス等に関する知見をもとに、業務執行から完全に独立した監査体制を構築しております。監査役は、取締役会への出席のほか、グループ経営会議や経営会議などの重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、取締役・執行役員・会計監査人などからの報告聴取などの監査活動や、グループ監査部などの内部統制部署との連携並びに監査役室スタッフの活用を通じ、弊行グループの業務執行状況を監査しております。

③ 内部統制の確保

取締役会は、日常の業務を適切かつ効率的に遂行するための基本方針を「内部統制規程」に定め、さらに、内部統制システムの整備状況の確認を定期的に行っております。「内部統制規程」では、(1) 内部統制システムは、現場の業務執行ラインにおける自律的統制機能（一線機能）、現場の業務執行ラインから独立した

コンプライアンス等の管理機能（二線機能）及びこれらの機能から独立した内部監査機能（三線機能）を構成要素とすること、（２）取締役会は、重大なリスク及び問題を適切に把握し対処するため、二線及び三線機能から適時適切な報告を受けるとともに、主要な方針及びコントロールを定期的に検証することが明文化されております。本規程のもとで、「ＳＢＩグループ・コンプライアンス行動規範」、「グループリスクガバナンスポリシー」「グループリスクマネジメントポリシー」、「グループ情報セキュリティポリシー」、「業務執行規程」、「子会社・関連会社ポリシー」、「グループ本社組織管理規程」及び「内部監査規程」を基礎となる規程として定め、それに加え監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備することにより、子会社を含む弊行グループ全体の業務の適正、透明性及び効率性の確保に努めております。

グループ会社に対する内部統制に関しては、主要なグループ各社の間接機能を弊行内に設置する「グループ本社」に集約し、グループ本社の専門セクションが所管する各管理部署において直接管理する体制を構築しております。また、子会社・関連会社の事業活動や内部管理に関する事項は定期的にグループ経営会議に報告されるとともに、子会社・関連会社の経営に関する重要事項についてグループ経営会議や「グループ本社」が主催する重要会議・委員会に付議・報告されております。

弊行は、２０２１年１２月にＳＢＩホールディングス（株）の連結子会社となったことに伴い、親法人である同社及びその傘下の子会社・関係会社との取引について、利益相反性・公正性や少数株主の利益を害する取引でないことを検証・モニタリングする体制を構築しており、グループ法務・コンプライアンス担当役員などにより構成され、常勤監査役の参加を必須とする特定取引審査会が親法人等との取引で利益相反が発生する若しくは利益相反の恐れのあるものについて、内容を審議又は決議しております。

引き続き、事業の環境や展開の変化に対応した内部統制機能の実効性を確保するために必要な体制整備を推進していくとともに、グループ全体への統制を着実に実施・運用してまいります。

④ コンプライアンス体制

弊行は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス体制の整備により、社会からの信頼に応えうる健全かつ適正な経営に努めております。また、ＳＢＩグループの一員として、全役職員が遵守し広く実践するべきコンプライアンス尊重の指針として、「ＳＢＩグループ・コンプライアンス行動規範」を受け入れています。

2023年度については、2023年9月の取締役会にて確定したグループコンプライアンスプログラム（対象期間：2023年7月1日～2024年6月30日）に基づき、各種の施策を実施いたしました。特に、コンプライアンス違反事案の真因分析等を踏まえた課題への改善活動の立案・実施を進めております。

さらに、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止（以下、AML/CFT）対策に関しましては、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」やFATF審査結果を踏まえた対応計画の見直しを行い、更なる高度化を図っております。また、SBIグループ入りに伴い、「SBIグループAML/CFTプログラム」に則りつつ、グループ各社との連携を強化し、グループベースでのAML/CFT態勢の整備・高度化も推進しております。

また、2022年5月に策定した弊行グループの中期のサイバーセキュリティ戦略に基づき、サイバー攻撃や金融犯罪への対応強化に取り組んでおります。

⑤ 内部監査

グループ監査部は、弊行及び主要な子会社の内部監査機能を統合し、これらの内部監査の活動を弊行グループ内で統一して実施しております。内部監査の方法は、リスクアプローチを採用しており、マクロリスク評価とマイクロリスク評価との組み合わせにより、包括的なリスク評価を行っております。監査結果及び活動状況は定期的に取り締役社長、監査役会及び取締役会に対して直接もしくは定期的に報告しております。

2024年3月期は、バーゼルⅢ規制の最終化対応に関連する監査の他、顧客本位の業務運営の強化を目指して体制変更した個人顧客営業店の管理体制の監査並びに、SBIグループ内の業務連携の一環であるSBIマネープラザ（株）との共同店舗運営に関する管理体制の監査を実施し、また、近時の不動産市況、為替市況マーケットの状況や弊行の投融資残高の拡大を踏まえ、信用リスク管理・資産査定管理体制や証券投資業務の監査を実施しました。さらに、内部監査業務の一層の高度化を図るため、外部の専門家による内部監査業務の品質評価を実施しました。品質評価で得られたステークホルダーの意見等を踏まえて、今後、内部監査体制の整備を進めていく予定です。

⑥ 企業のサステナビリティへの取り組み

弊行グループは、「事業を通じた環境・社会・お客さまへの長期的な貢献」と「弊行グループの持続的な成長」との好循環を目指すことをサステナビリティ経営と定義しております。SBIグループの「公益は私益に繋がる」という考えに基づき、環境・社会課題の解決を経営の最重要課題の一つと捉え、SDGsやパ

り協定など、社会的な課題解決の枠組みを認識した上で、サステナビリティ経営を積極的に推進してまいります。

弊行グループのサステナビリティ経営における基本方針として「グループサステナビリティ経営ポリシー」を制定し、「グループ人権ポリシー」、「責任ある投融資に向けた取組方針」、「グループ社会貢献推進ポリシー」といったサステナビリティ関連ポリシーも整備しております。また、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「責任銀行原則（PRB）」やその他のイニシアティブを積極的に支持、活用して、サステナビリティの取り組みの高度化を図っております。

サステナビリティの監督・推進体制として、「チーフサステナビリティオフィサー（CSO）」等のサステナビリティ担当役員を任命するとともに、「グループサステナビリティ委員会」を設置してグループ重要委員会の一つに位置付け、経営陣による強いコミットメントのもとで推進体制を強化しております。また、取締役会及びグループ経営会議にサステナビリティ経営に係る重要事項の付議を行うとともに、定期的な報告を行っております。

サステナビリティへの取り組みについては、「企業内容等の開示に関する内閣府令」や「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）など、国内外の枠組みに沿って積極的に開示を行ってまいります。

2024年3月期の取り組みとして、サステナビリティ経営方針を再整理した「グループサステナビリティ経営ポリシー」を2024年1月に改正しました。また、気候変動開示強化の一環として、弊行グループが排出する温室効果ガス排出量計測値について第三者保証を取得しました。

⑦ 自主的・積極的なディスクロージャーの推進

弊行は経営の透明性を高め、お客さまや取引先などの皆さまに弊行の経営状況・経営方針について正確なご理解をいただくとともに、広く社会からの適切な評価を得るため、経営に関する様々な情報を開示しております。法令に基づくディスクロージャーはもとより、お客さま等からの開示要請に応えるべく、自主的・迅速・継続的な情報開示に努めております。

銀行法に基づくディスクロージャー資料については、2019年3月期以降は、上期に統合報告書を、下期には中間期報告書を銀行法等の定める基準に即して作成し、本支店等において公衆の縦覧に供しております。統合報告書は、SBI新生銀行グループを統合的に理解していただけるよう、財務・非財務情報をわかり

やすくご紹介しております。また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に基づく説明書類については、「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況」として、ディスクロージャー資料に掲載しております。

決算発表時には、決算短信のフォーマットを一部取り入れた開示資料に加え、決算・ビジネスのハイライトをわかりやすくまとめたプレゼンテーション資料を自主的に公表し、経営に関する様々な情報を、迅速かつわかりやすく提供することに努めております。

⑧ 各種リスク管理強化の取り組み

弊行では、「グループリスクガバナンスポリシー」を制定し、健全なリスク文化、リスク選好に基づく業務執行、及び適切なリスク管理を要素とするガバナンスの考え方を整理しております。リスク選好に基づく適切な業務執行のための体制構築のために、リスク選好と財務計画の整合性を基礎とする統合的な経営管理フレームワークを整備しております。

規制対応として、2024年3月末基準より、バーゼルⅢ規制の最終化対応を実施しております。リスク・アセットの過度なばらつきを軽減するためのリスク計測手法の見直し、リスクに見合った資本賦課の適正化を行うことなど、規制改正の趣旨に即した対応を進めてまいりました。

新規事業・商品のリスク管理の取り組みとして、弊行は、グループ新規事業・商品委員会を設置し、グループ各社の新規事業・商品と戦略投資取引の検証体制を整えてまいりました。中期ビジョンの諸施策を推進するにあたり、2024年3月期において、同委員会の運営体制を見直しております。従来、同委員会は案件ごとに1回開催されることが一般的でしたが、案件の内容やプロジェクトの期間に応じて複数回開催することで、課題認識の早期化、進捗管理の強化を図っております。また、同委員会への付議書類を改訂し、個人情報管理など重要事項に関する留意すべき点を追加し、検証の正確性の向上を図っている他、タスクリストによるプロジェクトの進捗管理の強化を進めております。さらに、初期的な段階で案件情報を共有・検証することによる課題認識の早期化、案件の対象範囲の拡大等によるリスク管理の網羅性の向上、事業開始後のリスク事象の発生状況をモニタリングする事後検証の徹底などの施策を社内規程に反映し、運用を開始しております。

弊行では、中期ビジョンに基づく諸施策の推進に伴いバランスシートが拡大しており、業容拡大に伴うリスク管理体制の拡充が課題であると認識しております。

その対応として、統合リスク管理においては、自己資本に対するリスク資本の使用比率が高まっていることに対応して、リスク資本計測手法及び計測モデルのパラメータの精緻化を実施し、正確なリスク資本を継続的に算出できる体制を構築しております。また、信用リスク管理においては、業種集中、債務者集中、エクイティ性資産の集中度合いについて各々限度枠を設定し、ガイドライン管理の厳格な運用に努めております。このほか、2024年3月期において、市場性運用の拡大に伴い、市場の動向を踏まえつつ、定期的にグループリスクポリシー委員会及び市場取引統轄委員会にて投資方針の確認・見直しを行うなど、市場急変時に機動的に協議・報告がなされる体制を敷いております。

(図表1-1)収益動向及び計画

	2022/3月期 実績	2023/3月期 実績	2024/3月期 計画	2024/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	89,214	106,740	131,700	128,457	
貸出金	51,646	60,290	77,422	78,941	
有価証券	13,509	17,924	24,200	18,400	
特定取引資産	86	100	150	162	
繰延税金資産<末残>	5	19	35	62	
総負債	80,485	97,881	122,600	119,398	
預金・NCD	66,259	85,342	103,700	105,991	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	92	107	155	168	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
純資産	8,534	8,966	8,562	8,888	
資本金	5,122	5,122	5,122	5,122	
資本準備金	795	795	795	795	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	167	172	177	177	
剰余金 (注1)	3,822	3,288	3,554	3,813	
自己株式	▲ 986	▲ 16	▲ 618	▲ 618	
その他有価証券評価差額金	▲ 127	▲ 217	▲ 330	▲ 206	
繰延ヘッジ損益	▲ 260	▲ 177	▲ 138	▲ 194	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,143	1,170	1,190	1,349	
資金利益	1,218	1,166	1,221	1,387	
資金運用収益	1,301	1,561	2,040	2,224	
資金調達費用	83	394	819	837	
役員取引等利益 (注2)	▲ 29	▲ 5	15	33	
特定取引利益	47	48	140	142	
その他業務利益	▲ 92	▲ 39	▲ 186	▲ 213	
国債等債券関係損(▲)益	▲ 102	▲ 19	0	4	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)(注2)	422	456	420	611	
業務純益 (注2)	422	456	420	611	
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	
経費	721	713	770	738	
人件費	274	276	300	286	
物件費	392	387	409	402	
不良債権処理損失額 (注3)	88	▲ 73	40	72	
株式等関係損(▲)益	28	12	13	48	
株式等償却	10	1	1	1	
経常利益	368	544	373	583	
特別利益	16	9	0	3	
特別損失	18	77	23	32	
法人税、住民税及び事業税	11	6	▲ 5	▲ 27	
法人税等調整額	52	▲ 20	▲ 15	▲ 49	
税引後当期利益	304	490	370	629	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	2,684	3,054	2,606	2,988	
配当金総額(中間配当を含む)	25	24	-	22	
普通株配当金	25	24	-	22	
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株) (注4)	12.00	12.00	-	40,000,000.00	
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	8.10	5.00	-	3.44	

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2) 金銭の信託運用損益を含む。

(注3) 一般貸倒引当金(取崩)額を含む。

(注4) 2023年10月2日に20,000,000対1の株式併合を実施。また、2024年3月15日に1対6の株式分割を実施。

	2022/3月期 実績	2023/3月期 実績	2024/3月期 計画	2024/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.96	1.87	1.96	2.18	
貸出金利回(B)	1.51	1.76	1.82	1.78	
有価証券利回	3.69	2.58	2.42	4.10	
資金調達原価(C)	1.03	1.22	1.38	1.40	
預金債券等利回(含むNCD)(D)	0.05	0.16	0.37	0.35	
経費率(E)	1.06	0.82	0.73	0.68	
人件費率	0.40	0.31	0.28	0.26	
物件費率	0.58	0.44	0.38	0.37	
総資金利鞘(A)-(C)	0.93	0.65	0.58	0.78	
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.39	0.78	0.72	0.74	
非金利収入比率	▲ 6.56	0.29	▲ 2.60	▲ 2.80	
OHR(経費/業務粗利益)	63.05	60.98	64.71	54.70	
ROE (注5)	4.94	5.22	4.91	6.85	
ROA (注6)	0.47	0.43	0.32	0.48	
修正コア業務純益ROA(注7)	0.16	0.23		0.24	

(注5) (一般貸引前業務純益)/(純資産-新株予約権)〈平残〉

(注6) (一般貸引前業務純益)/(総資産-支払承諾見返)〈平残〉

(注7) (一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)〈平残〉

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	2023/3月期 実績	2024/3月期 実績	2025/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	136,948	160,490	167,000
貸出金	68,888	77,889	87,300
有価証券	15,728	15,927	24,900
特定取引資産	1,667	2,001	2,000
繰延税金資産	96	125	95
総負債	127,283	150,823	156,654
預金・NCD	99,823	115,450	116,000
債券	—	—	—
特定取引負債	1,478	1,694	1,700
繰延税金負債	5	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—
純資産	9,665	9,667	10,346
資本金	5,122	5,122	5,122
資本剰余金	730	730	730
利益剰余金	3,903	4,384	5,063
自己株式	▲ 16	▲ 618	▲ 618
その他有価証券評価差額金	▲ 208	▲ 195	▲ 195
繰延ヘッジ損益	▲ 43	▲ 65	▲ 65
土地再評価差額金	—	—	—
為替換算調整勘定	117	194	194
退職給付に係る調整累計額	16	75	75
新株予約権	—	—	—
非支配株主持分	45	40	40
(収益) (億円)			
経常収益	4,219	5,308	5,673
資金運用収益	1,846	2,502	2,653
役務取引等収益	660	728	650
特定取引収益	38	125	140
その他業務収益	1,504	1,762	1,810
その他経常収益	170	192	420
経常費用	3,697	4,697	4,901
資金調達費用	458	940	1,140
役務取引等費用	268	296	300
特定取引費用	1	—	—
その他業務費用	967	1,277	1,230
営業経費	1,651	1,695	1,756
その他経常費用	352	489	475
貸出金償却	12	10	
貸倒引当金繰入額	306	444	386
一般貸倒引当金繰入額	245	294	
個別貸倒引当金繰入額	61	150	
経常利益	521	611	772
特別利益	18	27	—
特別損失	22	9	—
税金等調整前当期純利益	518	629	772
法人税、住民税及び事業税	90	103	42
法人税等調整額	0	▲ 53	30
非支配株主に帰属する当期純利益	0	▲ 0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	428	579	700

(図表 2) 自己資本比率の推移 …… バーゼルⅢ(国内基準)ベース²

(単体)

(単位: 億円, %)

項目	2023/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額	2024/3月期 計画	経過措置に よる 不算入額	2024/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)						
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,336		9,030		9,267	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,917		5,917		5,917	
うち、利益剰余金の額	3,460		3,731		3,990	
うち、自己株式の額(△)	▲ 16		▲ 618		▲ 618	
うち、柱外流出予定額(△)	▲ 24		-		▲ 21	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0		0		0	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0		0		0	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 9,336		9,030		9,267	
コア資本に係る調整項目 (2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	151	-	140		145	-
うち、のれんに係るものの額	2	-	1		1	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	149	-	139		143	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	16	-	23		17	-
適格引当金不足額	198	-	127		203	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-		-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-		-	-
前払年金費用の額	70	-	73		80	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-		-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-		-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-		-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-		-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-		-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 434		363		445	
自己資本						
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 8,902		8,667		8,822	

² 図表 2 については現在精査中であり暫定値となります。2024 年 3 月期の自己資本比率実績に関して、最大±0.01%程度の変更が生じる可能性があり、2024 年 8 月下旬までに精査を終え、最終確定する予定です。

リスク・アセット等 (3)						
信用リスク・アセットの額の合計額	70,664		65,351		63,660	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-		-	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-		-	
うち、繰延税金資産	-		-		-	
うち、前払年金費用	-		-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	528		703		956	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,239		3,425		3,145	
信用リスク・アセット調整額	-		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 73,431		69,479		67,761	
自己資本比率						
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	12.12%		12.47%		13.01%	

(連結)

(単位: 億円、96)

項目	2023/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額	2024/3月期 計画	経過措置に よる 不算入額	2024/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)						
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,714		9,488		9,596	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,852		5,852		5,852	
うち、利益剰余金の額	3,903		4,254		4,384	
うち、自己株式の額(△)	▲ 16		▲ 618		▲ 618	
うち、社外流出予定額(△)	▲ 24		—		▲ 21	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	133	—	203		269	—
うち、為替換算調整勘定	117	—	188		194	—
うち、退職給付に係るものの額	16	—	15		75	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	42		7		11	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	42		7		11	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,894		9,698		9,877	
コア資本に係る調整項目 (2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	474	—	449		462	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	125	—	109		114	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	349	—	340		348	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	36	—	33		35	—
適格引当金不足額	371	—	412		486	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	40		40	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—		—	—
退職給付に係る資産の額	120	—	123		184	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,000		1,056		1,206	
自己資本						
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,893		8,642		8,670	

リスク・アセット等 (3)						
信用リスク・アセットの額の合計額	81,602		80,910		79,720	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-		-	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-		-	
うち、繰延税金資産	-		-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	723		1,007		1,235	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,452		8,105		6,882	
信用リスク・アセット調整額	-		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	86,777		90,022		87,837	
連結自己資本比率						
連結自己資本比率((ハ)／(二))	10.24%		9.59%		9.87%	

(図表5)部門別純収益動向

(単体)	(億円)		
	2023/3月期 実績	2024/3月期 実績	2025/3月期 見込み
個人業務(リテールバンキング)			
資金収支	171	233	245
役務取引利益・その他利益	5	24	28
業務粗利益	176	257	273
経費	208	207	235
業務純益	▲ 32	50	38
個人業務(コンシューマーファイナンス)			
資金収支	359	291	335
役務取引利益・その他利益	▲ 130	▲ 123	▲ 113
業務粗利益	229	168	222
経費	152	140	142
業務純益	77	29	80
法人業務			
資金収支	449	512	534
役務取引利益・その他利益	190	164	196
業務粗利益	639	675	730
経費	298	329	339
業務純益	341	347	390
その他業務			
資金収支	188	351	72
役務取引利益・その他利益	▲ 62	▲ 103	▲ 57
業務粗利益	126	248	15
経費	56	63	83
業務純益	70	186	▲ 68
合計	456	611	440

(連結)			
	2023/3月期 実績	2024/3月期 実績	2025/3月期 見込み
個人業務(リテールバンキング)			
資金収支	170	233	245
役務取引利益・その他利益	68	100	28
業務粗利益	239	332	273
経費	268	280	235
業務純益	▲ 29	53	38
個人業務(コンシューマーファイナンス)			
資金収支	696	688	700
役務取引利益・その他利益	559	648	641
業務粗利益	1,255	1,337	1,341
経費	799	796	821
業務純益	456	540	519
法人業務			
資金収支	363	474	425
役務取引利益・その他利益	394	398	431
業務粗利益	758	872	856
経費	449	470	486
業務純益	309	402	370
その他業務			
資金収支	158	167	142
役務取引利益・その他利益	▲ 6	▲ 29	63
業務粗利益	152	138	205
経費	101	111	178
業務純益	51	27	28
合計	786	1,022	956

(図表6)リストラの推移及び計画

	2022/3月末 実績	2023/3月末 実績	2024/3月末 計画	2024/3月末 実績	備考
--	----------------	----------------	----------------	----------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	10	12	12	11	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	7(4)	9(5)	9(5)	8(4)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	
従業員数(注) (人)	2,223	2,179	2,270	2,233	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。業務限定社員、嘱託社員、契約社員、特別嘱託社員、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	23	23	23	23	
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人(注3) (社)	3	3	2	2	

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)弊行が直接50%超出資しているものを計上(但しSPV除く)。

	2022/3月末 実績	2023/3月末 実績	2024/3月末 計画	2024/3月末 実績	備考
--	----------------	----------------	----------------	----------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	27,356	27,602	30,000	28,561	
うち給与・報酬 (百万円)	17,492	17,525	19,530	18,165	
平均給与月額 (千円)	489	493	505	499	

(注)平均年齢43.0歳(2024年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	190	241	250	230	
うち役員報酬 (百万円)	190	241	250	230	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	35	33	35	31	
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	-	-	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	39,205	38,736	40,900	40,227	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	16,527	17,220	17,608	19,514	
除く機械化関連費用 (百万円)	22,679	21,516	23,292	20,713	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	66,561	66,337	70,900	68,788	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表7) 子会社・関連会社一覧

会社名 (注2)	設立年月	代表者 (注3)	主な業務	直近 決算 (注4)	総資産	借入金 (注5)	うち 当行分	(注1) (億円or原通貨単位)		(注1) (百万円or原通貨単位)		連結又は 持分法の 別
								資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	
新生信託銀行(株)	1996/11	岩井正貴	信託業	2024/3	100	-	-	95	95	528	377	連結
SBI新生ビジネスサービス(株)	1985/2	青木龍史郎	事務受託業	2024/3	3	-	-	1	0	17	10	連結
新生インベストメント&ファイナンス(株)	2006/4	山田茂	金融商品取引業	2024/3	1,108	955	955	133	133	2,241	1,397	連結
アルファ債権回収(株)	2005/12	本多俊郎	債権管理回収業	2024/3	24	-	-	18	18	358	285	連結
(株)アプラス	2009/4	嶋田貴之	総合信販業	2024/3	18,870	8,817	7,285	580	580	12,895	6,350	連結
(株)アプラスインベストメント	1984/3	本多俊郎	金融債権の売買	2024/3	48	16	16	15	15	295	269	連結
(株)クリアバス	2001/12	松田礼二	ローン事業、法人決済 事業	2024/3	414	360	310	39	39	116	111	連結
昭和リース(株)	1969/4	平野昇一	リース業	2024/3	6,040	4,172	2,973	963	963	4,645	3,199	連結
新生コベルコリース(株)	1987/7	松井由人	リース業	2024/3	950	769	212	97	78	529	368	連結
(株)エス・エル・ロメオ	2016/6	降旗亨	リース業	2024/3	18	10	10	0	0	1	1	連結
(株)エス・エル・ジュリエット	2016/6	降旗亨	リース業	2024/3	18	10	10	0	0	1	1	連結
新生フィナンシャル(株)	1991/6	和智正	金融業	2024/3	2,743	1,437	1,432	939	939	5,183	5,059	連結
新生パーソナルローン(株)	1954/12	本森修二	金融業	2024/3	239	77	77	138	138	1,571	1,124	連結
ファイナンシャル・ジャパン(株)	2013/2	小坂直之	保険募集	2024/1	20	-	-	3	3	242	150	連結
SBI新生ヒューマン・リソースズ株	2023/3	藤本勝則	事務の受託	2024/3	0	-	-	0	0	3	2	連結
ダイヤモンドアセットファイナンス(株)	1987/6	中村純也	不動産融資	2024/3	1,859	1,725	1,725	107	107	1,476	5,143	連結
EasyLend Finance Company Limited	2012/9	星野アンド リュウ昌平	金融業	2024/3	(Mil) HK\$0	-	-	(Mil) HK\$0	(Mil) HK\$0	(Thou) HK\$2,348	(Thou) HK\$2,348	連結
UDC Finance Limited	1938/4	藤木康寛	金融業	2023/12	(Mil) NZ\$4,693	(Mil) NZ\$3,810	(Mil) NZ\$1,315	(Mil) NZ\$790	(Mil) NZ\$790	(Thou) NZ\$106,091	(Thou) NZ\$74,013	連結
ニッセン・クレジットサービス(株)	1997/12	富田昌義 竹本理行	クレジットカード業	2023/12	330	194	194	102	51	528	459	持分法
MB Shinsei Finance Limited Liability Company	2016/3	Vu Thi Hai Phuong	金融業	2023/12	(Bil) VND23,506	(Bil) VND14,454	(Bil) VND2,438	1,496	(Bil) VND733	(Mil) VND554,278	(Mil) VND441,956	持分法
SBI PEホールディングス(株)	2023/5	北尾吉孝	投資業務	2024/3	116	-	-	116	17	▲0	▲1	持分法
(株)USEN-NEXT フィナンシャル	2020/1	奥田正一	総合信販業	2024/2	11	2	2	2	1	▲20	▲20	持分法
新生企業投資(株)	2012/11	植坂謙治	投資業務	2024/3	40	-	-	12	-	46	100	持分法

(注1) 海外の子会社・関連会社については原通貨単位で記載しております。
(注2) 2024年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行の与信額(保証も含む)が1億円超の会社及び主な関係会社について記載しております。
(注3) 2024年3月末における代表者を記載しております。
(注4) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算目を記載しております。
(注5) 借入金のうち、当行分は保証の額を含んでおります。
(注6) 経常損失または当期損失を計上した会社とその要因
SBI PEホールディングス株式会社: プライベートエクイティ事業の中間持ち株会社として運営費用を計上したものの。
株式会社USEN-NEXTフィナンシャル: サービス提供に必要な費用支払が先行して損失計上となったもの。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	取締役8名 (内社外取締役4名) 監査役3名 (内社外監査役2名)	マネージメント 業務部	都度 (定時・年6回、 臨時・都度)	経営に関する重要事項の決定及び経営陣の業務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役3名 (内社外監査役2名)	監査役室	都度 (年6回以上)	監査報告の作成 監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定
経営会議	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員他	マネージメント 業務部	週1回	単体経営に関わる日常の業務執行にあたっての社長決議機関
グループ経営会議	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員、主要グループ会社社長他	マネージメント 業務部	週1回	連結経営に関わる日常の業務執行にあたっての社長決議機関
グループALM委員会	グループトレジャリー部担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、部長、主要グループ会社社長等	グループトレジャリー部	月1回	資産負債に関する金利リスク、資金流動性リスク及び資金調達状況の監視、並びに、ALM運営に関する基本方針についての横断的な協議及び決議
グループコンプライアンス委員会	グループ法務・コンプライアンス担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、部長、主要グループ会社社長等	グループ法務・コンプライアンス統括部	四半期に1回 (原則)	グループの法令遵守態勢や法令遵守に関わる事項の協議・調整・決議
グループリスクポリシー委員会	グループリスク担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、主要グループ会社社長・リスク管理セクションの長他	グループポートフォリオリスク管理部	月1回	グループ全体に関わるリスク認識を共有し、各社の主要ポートフォリオ及び成長ポートフォリオなどにおける中長期のビジネス戦略及びそのリスク管理フレームワークについて合意形成を図り、グループ全体で整合性のある協議及び意思決定を行うこと
グループIT委員会	グループIT担当役員 業務管理担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、主要グループ会社社長等	業務管理部	四半期に1回 (原則)	グループのIT戦略及びそのガバナンスに関する事項の協議、報告及び決議
グループ業務継続体制管理委員会 (BCM委員会)	グループ総務担当役員	グループIT担当役員、大阪支店長、グループ経営企画部長、グループ人事部長、グループIR・広報部長、グループ法務・コンプライアンス統括部長、グループ総務部長、グループトレジャリー部長 主要グループ会社BCM管掌役員等	グループ総務部	四半期に1回 (原則)	グループの業務継続体制の整備を推進するための組織横断的な協議、調整、決議
グループパーゼル委員会	グループ経営企画担当役員 グループリスク担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、主要グループ会社社長等	グループ統合リスク管理部	四半期に1回	パーゼル規制への対応を中心とする、規制資本に関する事項についての協議、調整、決議
グループ人材委員会	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員、主要グループ会社社長他	グループ人事部	都度	グループの人事制度や諸施策などについての協議、調整、決定
グループ新規事業・商品委員会	グループ経営企画担当役員 グループリスク担当役員	関連グループ本社担当役員・部長等 (必要に応じ社長、主要グループ会社社長も招聘)	グループポートフォリオリスク管理部	月1回 (原則)	グループ内の個別の新規事業・サービス案件のデュレリジェンス及び決議、戦略的投資案件のデュレリジェンス
グループサステナビリティ委員会	グループ経営企画担当役員又は当該役員が指名する者	社長、総括担当役員・グループ本社担当役員、各社ビジネス部署等	サステナビリティ&コミュニケーション統括部	四半期に1回 (原則)	サステナビリティ経営の推進に係る事項の協議、調整及び決議
コンプライアンス委員会	グループ法務・コンプライアンス担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、部長等	グループ法務・コンプライアンス統括部	四半期に1回 (原則)	独占禁止法遵守、情報管理厳正化、信用保持のための諸方策、その他法令遵守のための連絡・調整・決議
債権管理委員会	審査総括担当役員	社長、グループリスク担当役員、関連総括担当役員、グループ経営企画担当役員、グループポートフォリオリスク管理部長他	グループポートフォリオリスク管理部	四半期に1回(都度)	重大な問題債権のトップマネージメントに対する迅速な報告及び債権売却、債権放棄等に係る直接償却等の決定
中小企業向け貸出取引 推進委員会	法人営業総括担当役員	社長、グループ経営企画担当役員、審査総括担当役員、関連部長等	グループ法人企画部	月1回	経営健全化計画における中小企業向け貸出の純増目標達成のための全行的な取組みの主導、推進計画策定や進捗状況のモニタリング、具体的案件の取組み方針の協議、その他弊行の中小企業向け貸出取引推進に関する事項の検討や提言等
IT委員会	ITシステム総括担当役員 業務管理担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、部長等	業務管理部	月1回以上	IT及びシステムインフラに関する事項の協議、報告、及び決議
人材委員会	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員他	グループ人事部	都度	人事制度、人事諸施策、人材の適正配置、評価・処遇、人材の育成等についての協議、調整及び決定
部店長会議	社長 (ビジネス・業務の企画部署 主宰の場合は各総括 担当役員/部長)	全執行役員、全部店長、グループ会社社長他(ビジネス・業務の企画部署主宰の場合は各関連執行役員、部室長他)	マネージメント 業務部(各企画担当部署)	年2回 (都度)	全店(ビジネス・業務部署)業務の伸展についての企画・計画及び推進に関し、各ビジネス・業務部署及び各部室店間の連絡・調整

2024年5月末日現在

(図表9)担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
経営全般	五味 廣文	取締役会長
経営全般 (注1)	川島 克哉	代表取締役社長 最高経営責任者

(グループ本社)

担当業務	担当役員	現職
グループ戦略企画担当	薦田 貴久 鍵田 裕之	専務執行役員 常務執行役員
グループ経営企画担当	寺澤 英輔	取締役常務執行役員
グループトレジャリー担当	藤崎 圭	専務執行役員
グループ海外事業担当	畑尾 勝巳	取締役専務執行役員
グループ人事担当兼グループ総務担当	矢野 宇生	執行役員
グループ法務・コンプライアンス担当	對間 康二郎	常務執行役員
グループリスク担当	星野 恒	執行役員
グループIT担当	岡野 道征	専務執行役員

(グループ本社以外)

業務管理担当	平沢 晃	専務執行役員
金融円滑化担当	寺澤 英輔	取締役常務執行役員
法人営業総括	薦田 貴久	専務執行役員
グループストラクチャードソリューション総括	植坂 謙治	常務執行役員
個人営業総括	鍵田 裕之	常務執行役員
審査総括	牧角 司	専務執行役員
ITシステム総括	浅野 仁	執行役員

2024年5月末日現在

(注1) 独立部としてのマネージメント業務部を含みます。

(注2) 子会社の経営管理は各子会社を主管する部室を担当する役員が行っております。

(注3) 弊行業務組織としては上記以外に監査役室があります。

(図表10) 貸出金の推移

(残高)		(億円)				
		2023/3月末 実績 (A)	2024/3月末 計画 (B)	2024/3月末 実績 (C)	備考	2025/3月末 計画 (D)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	63,991	72,938	75,002		77,724
	インパクトローンを除くベース	61,635	70,481	72,500		75,122
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	7,689	7,779	8,147		8,247
	インパクトローンを除くベース	7,019	7,060	7,474		7,523
	うち法人営業貸出	3,443	3,453	3,756		3,766
うち保証協会保証付貸出		-	-	-		-
個人向け貸出(事業用資金を除く)		12,938	13,707	14,042		15,066
うち住宅ローン		11,117	11,984	12,251		13,473
その他		43,365	51,451	52,813		54,412
海外貸出		8,565	9,350	9,012		9,209
合計		72,556	82,287	84,014		86,933

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)			
		2024/3月末 計画 (B)-(A)+(7)	2024/3月末 実績 (C)-(A)+(1)	備考	2025/3月末 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	13,733	12,465		2,722
	インパクトローンを除くベース	13,487	12,319		2,622
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	558	541		100
	インパクトローンを除くベース	504	537		50
	うち法人営業貸出	323	348		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

		(億円、()内はうち中小企業向け貸出)			
		2023年度中 計画 (7)	2023年度中 実績 (1)	備考	2024年度中 計画 (ウ)
不良債権処理		()	114	(9)	()
貸出金償却(注1)		()	21	-	()
部分直接償却実施額(注2)		()	2	(4)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)		()	-	-	()
上記以外への不良債権売却額		()	43	(1)	()
その他の処理額(注4)		()	47	(4)	()
債権流動化(注5)		()	917	(▲)5	()
私募債等(注6)		()	424	(52)	()
適格性変更(注7)		()	-	(27)	()
子会社等(注8)		()	-	-	()
計		()	1,454	(83)	()
うち法人営業貸出		()	-	(36)	()

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)貸出先の資本金、従業員の變更に伴う中小企業適格性の變更による残高減額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

リスク項目 リスク管理部署	現在の管理体制・当期における具体的取組
リスク管理全般 統合リスク管理 ・グループ統合リスク管理部	<p>リスク管理体制・規程等</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク、市場リスクのみならず、弊行グループ全体が抱えるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行っていくため、金融機関が抱える各種リスクについての基本認識及びリスクマネジメントの基本方針を、「グループリスクマネジメントポリシー」として規定。 このポリシーを頂点としたリスク管理関連ポリシー、これらのポリシーに沿って業務のやり方の細則を定めた手続を規定。 統合リスク管理の手法としてリスク資本制度を採用し、①信用リスク、②市場リスク、③オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに関してリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、セグメント別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を総合的に管理。 <p>当期における具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク資本計測の一層の精緻化を実施。
信用リスク ・グループポートフォリオリスク管理部	<p>リスク管理体制・規程等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「グループ信用リスク管理ポリシー」に基づいて、与信ポリシー、内部格付、償却引当、与信ポートフォリオ管理などの業務領域についてグループ統制を図っている。また、法令等に抵触しない範囲で子会社の組織や社内規程を一元的に管理する信用リスク管理体制を整備している。 与信ポリシーについては、弊行グループの与信対象、与信選考に関する基準を「グループクレジットポリシー」として定め、企業集団として許容できない、あるいは許容すべきでないリスクを特定している。 内部格付制度については、制度の設計と運用、内部統制、格付の利用、リスク定量化に関する基準・手続を「信用リスク管理指針」として定め、F-I-R-B行として必要な体制を整備している。 与信ポートフォリオ管理については、与信集中リスクを回避する観点から、地域、業種、債務者などセグメントごとの与信枠設定、リスクの分散状況等のモニタリング、経営陣との適時適切な情報共有を図っている。 リスク管理部署は、客観性・透明性確保の観点からビジネスラインから独立した組織としている。また、個別案件の与信判断に関しては、原則として合議制の承認プロセスを採用している。 <p>当期における具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> バーゼルⅢ最終化に向けた信用リスク管理体制の整備を完了。 在ニュージーランド子会社であるUDC Finance Limitedにおける内部格付手法への移行の完了。
マーケットリスク・金利リスク ・グループトレジャリー部 ・グループ統合リスク管理部	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>■各会議体の役割</p> <p>【グループALM委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ALMに係る金利リスク管理及び流動性リスク管理の意思決定機関。 連結ベースの金利リスクリミット、資金流動性リスクに係る資金流動性準備水準・資金ギャップ許容枠の設定など、ALMに係る金利リスク・流動性リスクの全体のフレームワークが決定される。 <p>【市場取引統轄委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理、顧客デリバティブビジネスのモニタリング、経営への報告機関。 トレーディング及び市場性運用に係るリスクリミット（VaR）、ロスリミットはグループリスクポリシー委員会にて決定される。 市場取引統轄委員会では、グループ統合リスク管理部からのレポートを主に、月1回、トレーディング・市場性運用に係る市場リスクの取得状況、損益の状況の枠遵守状況等をモニターし、経営陣に報告している。 <p>■管理方法、手続き・規定</p> <ul style="list-style-type: none"> オンバランス・オフバランス取引を連結ベースで統合的に管理している。 市場リスクについては、全体のリスク限度内でリスク管理単位毎にポジション枠・ロスリミットを設定しており、経営陣に対しては、ポジション・損益状況を電子メールで日次報告している。 銀行全体のリスク管理の基本規定である「グループリスクマネジメントポリシー」の傘下に二つのポリシーを設けている。 <ol style="list-style-type: none"> 「グループALMポリシー」 「トレーディング業務におけるリスク管理ポリシー」 市場運用業務における外貨ポートフォリオの拡大に伴い、市場ストレスシナリオについて、整備を進めている。 <p>■デリバティブ取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得する信用リスク、市場流動性リスクを財務会計に反映させるため、公正価値の算出に当たっては、以下の2種類のリスクを反映させている。 <ol style="list-style-type: none"> カウンターパーティーの信用リスク 市場において観測されるクレジットデフォルトスワップ（CDS）のデータ、またはそれを用いて作成したプロキシカーブのデータを使用して計測した信用評価調整（CVA・DVA）を、公正価値に反映している。 トレーディング勘定におけるデリバティブ関連取引 通常商品についてはビッド・オファーコスト、エキゾチック商品については処分コストを評価。 <p>■各部の役割</p> <p>グループトレジャリー部・・・ALM企画、運営 グループ統合リスク管理部・・・市場リスクの定義、測定、評価、報告</p> <p>当期における具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場性運用のポートフォリオ運営に関し、市場の変動を受け、リスク管理枠設定時に策定の方針に則りグループリスクポリシー委員会において市場見直し・対応方針について協議。

<p>流動性リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループトレジャリー部 ・グループ統合リスク管理部 	<p>リスク管理体制・規程等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資金流動性リスク管理ポリシー」を定め、資金流動性リスク管理における基本的な指針と規範を明らかにするとともに、日常の流動性リスクモニタリングの枠組みを規定し、流動性資産の適正な水準を、バランスシートの資産・負債の状況に応じ、月次で行うストレステスト、連結LCRの水準等に基づき見直すなど、きめ細かな流動性管理を行う体制としている。 ・「資金流動性危機コンテンツンジェンシープラン」を定め、外部要因、内部要因にかかわらず、資金流動性に問題が発生するか、発生すると予想される時の本プランの発動及び解除に関する具体的手続、具体的対応方針、危機時における危機管理本部の設置について明文化している。 ・海外向け投融資の増加等を踏まえ、外貨流動性ストレステストの実施及び外貨アクションプランの設定を進めている。 <p>■管理方法及び対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金ギャップは、グループ統合リスク管理部が計測し、結果を経営陣に日次で報告。 ・資金流動性準備水準及びギャップ枠は、グループ統合リスク管理部が見直し、グループALM委員会にて適宜変更される。 <p>■各部の役割</p> <p>グループトレジャリー部・・・資金繰り管理、執行 グループ統合リスク管理部・・・流動性リスクの定義、測定、評価、報告</p> <p>当期における具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SBIグループ入り、弊社株式の上場廃止に対応して、予兆管理体制において、モニタリング指標を見直し。
<p>カントリーリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ統合リスク管理部 ・ストラクチャードリスク管理部 	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>特定国にソブリン・デフォルトを含む不測の事態が起きた時の損失額が一定の水準以内に収まるよう、各国政府の信用力をベースに「国別与信限度額」及び「最長与信期間」を設定し、各国の信用力及び与信リスク高については毎月モニタリングを行っている。(社内規程:「国別与信限度額ガイドライン」)</p> <p>■国別与信限度額決定方法</p> <p>外部格付にベンチマークされた弊社信用ランクに応じたガイドライン金額から経済規模、産業競争力他の要因を勘案した上で各国別に国別与信限度額を設定している。</p> <p>■地域キャップの設定及び低信用国への対応</p> <p>外部格付又は弊社信用ランクに反映されにくいテールリスクを内包する、又は所属国同士のリスク相関が相応に高いと考えられる地域等、また低信用国等、緊密なモニタリングが必要と思われる特定の国について、より緊密なモニタリングを実施している。</p> <p>■グループリスクポリシー委員会の主要権限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国別与信限度額の承認(年1回見直し) ・期中の国別与信限度額の新規設定・増額の承認(適宜) <p>注)国別与信限度額の減額及び廃止</p> <p>外部格付の変更他に起因して国別与信限度額を減額又は廃止する場合は、グループリスク担当及び審査総括担当役員の承認を受けた上で実施している。</p> <p>■報告体制</p> <p>四半期ごとに国別与信限度額の使用状況、及び特定国・地域、低信用国の状況について、グループリスク担当及び審査総括担当役員向けに報告している。</p> <p>当期における具体的取組</p> <p>無し</p>
<p>オペレーショナル・リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ統合リスク管理部 ・業務管理部 他 	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>■リスク管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク等の複数のサブカテゴリーに区分し、現場の業務ラインから独立した専門部署(個別リスク管理部署)のもとで各カテゴリーのリスク特性に適した管理を行うとともに、グループ統合リスク管理部が全体を統轄し一元的な管理を推進している。 ・各サブカテゴリーの専門部署(個別リスク管理部署)とグループ統合リスク管理部は、定期的に会議を開催し、リスクの状況や課題、施策につき情報を共有するとともに、オペレーショナル・リスクの管理に関する課題や施策を協議するなど、密接な連携を確保している。 ・グループ統合リスク管理部は、全体のオペレーショナル・リスクを分析し、グループ経営会議に報告する体制としている。 <p>■規程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オペレーショナル・リスク管理ポリシー」 ・「オペレーショナル・リスク内部損失データ収集規程」 ・「オペレーショナル・リスク算出規程」 <p>■リスク管理手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスクの管理方針を制定し、リスクの定義、リスク管理の基本方針と組織体制及びリスクの把握、評価、モニタリング、報告及び管理・削減に関する手順を定めている。 ・内部で発生した事件事故と発生頻度は低いものの影響度が大きい潜在的な事件事故シナリオの双方から認識、評価している。 ・内部の事件事故については、オペレーショナル・リスクとして認識すべき事象及び損失の範囲を明らかにし、事件事故の収集と管理に関する統一基準を制定し、重大な事件事故を定期的に捕捉・評価している。 ・潜在的な事件事故シナリオにつき、その網羅性と妥当性の確保のための手順を定め、最低年1回、各業務のシナリオを特定の上その発生頻度と影響度を評価している。

	<p>当期における具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パーゼルⅢ規制の最終化の適用にあたり、オペレーショナル・リスクの適切な分析及び報告を確保するべく、内部損失データの収集・検証等の管理体制と付随する規程等の整備を実施。
<p>EDPリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システムリスク管理部 ・ グループIT統括部 ・ システム開発部 ・ グループ個人営業企画部リテールIT開発室 ・ システム運用部 ・ 業務管理部 ・ 法人事務部 ・ リテールオペレーション部 ・ 住宅ローン部 	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>左記の各部署による体系的な統制が行われている。各部の役割は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システムリスク管理部 システムリスク評価の枠組み策定、システム開発及び運用に係る執行状況の第三者視点でのチェック並びに経営への報告 ・ グループIT統括部 人事、予算、契約、各業務部署とのシステム化案件調整、長期的なシステム更改計画の企画・立案 ・ グループIT統括部グループC-SIRT運営室 サイバーセキュリティ対応に関する企画、推進及び管理 ・ システム開発部 新規システムの開発及び既存システムの変更 ・ グループ個人営業企画部リテールIT開発室 個人チャネルの多角化を目指した新規システムの開発及び既存システムの変更 ・ システム運用部 本番システムの24時間運用監視及び新規開発案件または既存システムに対する非機能設計及び実装 ・ 業務管理部 事務リスク管理に関する企画、推進及び指導 ・ 法人事務部、リテールオペレーション部、住宅ローン部 弊行の事務全般にわたる集中センター処理 <p>個人情報保護や不正防止などの情報セキュリティについては、コンプライアンス委員会の下部組織として情報セキュリティ部会を設立・運営するなど情報セキュリティ管理の枠組み強化と推進に取り組んでいる。</p> <p>管理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常運用として、文書化された業務プロセスに基づく安定的な業務処理体制を構築している。 ・ システム障害等の発生時には為替、ATM、インターネットバンキングなどの重要システムを中心に、システム開発部、システム運用部及び協力ベンダーから直接複数の担当者を直ちに召集、対応できる管理体制を整えている。 <p>当期における具体的取組</p> <p>近時のシステム障害の発生などを踏まえ、システム業務に関する改善策を策定及び実行、主な事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループベースでシステム障害管理を管理・分析して再発防止を図るため、2023年4月から「グループシステム障害管理」の運営を開始。 ・ 2023年9月に「2023年度中期IT要員計画」を策定。その中で、中核となるIT人材を充実するため、計画で定めたIT人材施策の導入を進めている。
<p>法務・コンプライアンスリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループ法務・コンプライアンス統括部 	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>法務リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループ法務・コンプライアンス統括部法務室にて訴訟等の法的手続を統括管理し、法務事項に関して営業店に助言・指導を実施している。 <p>コンプライアンスリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループ法務・コンプライアンス統括部は、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」、「グループコンプライアンスガイドライン」や「コンプライアンスマニュアル」等に基づき、各部署に配置されているコンプライアンス責任者及びコンプライアンス管理者を通じて、行内のコンプライアンスリスクを管理している。 <p>当期における具体的取組</p> <p>毎年度策定するグループコンプライアンスプログラムに沿って計画的に業務を運営、主な取組事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスクベースのコンプライアンスリスク管理体制の強化 ・ 新たなビジネス展開をサポートする高付加価値のリーガル・コンプライアンスサービスの提供 ・ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策 ・ サイバーセキュリティ/金融犯罪対応の高度化
<p>レピュテーションリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サステナビリティ&コミュニケーション統括部 	<p>リスク管理体制・規程等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SBI新生銀行グループのレピュテーションリスクの管理についてはサステナビリティ&コミュニケーション統括部が中心となり実施。メディアを中心とする対外的な対応については、メディアポリシー、SBIグループ・コンプライアンス行動規範などの関連規程を通じ、サステナビリティ&コミュニケーション統括部の関与のもとで統一的なコミュニケーションを行っている。 ・ レピュテーションリスクに関しては、サステナビリティ&コミュニケーション統括部のほか、顧客と接するビジネス部署やグループ会社などの関連部署が連携し対応を行っている。 ・ リスク管理の実施については主要な新聞、雑誌、インターネット等の媒体を日常的にチェックするとともに、関連部署やグループ会社等からの情報を集約。当該リスク顕在化時には、必要な報告を迅速にトップマネジメントに行いつつ、その指示の下、プレスリリースなどの実施、ステークホルダーへの情報開示など必要な対応を行っていく。 <p>当期における具体的取組</p> <p>無し</p>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	2023/3月末 実績(単体)	2023/3月末 実績(連結)	2024/3月末 実績(単体)	2024/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	15	249	11	259
危険債権	123	251	147	271
要管理債権	78	719	73	649
小計(A)	215	1,220	231	1,180
正常債権	75,705	77,538	85,139	84,862
合計(B)	75,920	78,758	85,370	86,042
比率 (A)/(B)	0.28%	1.54%	0.27%	1.37%

引当金の状況

(億円)

	2023/3月末 実績(単体)	2023/3月末 実績(連結)	2024/3月末 実績(単体)	2024/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	230	868	249	942
個別貸倒引当金	69	317	57	318
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
偶発損失引当金	—	—	—	—
貸倒引当金 計	299	1,184	306	1,261
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	299	1,184	306	1,261
特別留保金	—	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
合 計	299	1,184	306	1,261

(図表14)リスク管理債権情報

(図表13)金融再生法開示債権の状況参照

(億円、%)

	2023/3月末 実績(単体)	2023/3月末 実績(連結)	2024/3月末 実績(単体)	2024/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)				
延滞債権額(B)				
3か月以上延滞債権額(C)				
貸出条件緩和債権額(D)				
①金利減免債権				
②金利支払猶予債権				
③経営支援先に対する債権				
④元本返済猶予債権				
⑤その他				
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)				
部分直接償却				
比率 (E)/総貸出				

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	2023/3月期 実績	2024/3月期 実績	2025/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	▲ 82	19	40
個別貸倒引当金繰入額	▲ 47	17	
貸出金償却等(C)	▲ 35	3	
貸出金償却	0	1	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	-	4	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	8	53	
合計(A)+(B)	▲ 73	72	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	47	63	-
グロス直接償却等(C)+(D)	12	66	-

(連結)

	2023/3月期 実績	2024/3月期 実績	2025/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	▲ 24	85	386
個別貸倒引当金繰入額	61	150	
貸出金償却等(C)	▲ 85	▲ 66	
貸出金償却	12	10	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	-	4	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	245	294	
合計(A)+(B)	221	379	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	47	63	-
グロス直接償却等(C)+(D)	▲ 39	▲ 2	-

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
6A	0	0	0	0
6B	1	3	0	0
6C	2	3	2	0
9A	0	0	0	0
9B	0	0	0	0
9C	0	0	1	0
9D	1	0	1	0
-	35	3	35	3

(注) 金額は与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	2024/3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11
危険債権	147
要管理債権	73
正常債権	85,139
総与信残高	85,370

(図表18)評価損益総括表(2024年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	4,975	70	89	▲ 20
	債券	1,199	▲ 19	—	▲ 19
	株式	—	—	—	—
	その他	3,776	89	89	▲ 0
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	3,598	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	3,098	—	—	—
	その他	500	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	10,836	▲ 211	124	▲ 335
	債券	4,752	▲ 37	7	▲ 44
	株式	204	46	46	▲ 0
	その他	5,880	▲ 219	71	▲ 291
	金銭の信託	2,999	5	7	▲ 3

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注)	—	—	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(図表18)評価損益総括表(2024年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	4,975	70	89	▲ 20
	債券	1,199	▲ 19	—	▲ 19
	株式	—	—	—	—
	その他	3,776	89	89	▲ 0
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	90	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	89	—	—	—
	その他	0	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	10,862	▲ 194	141	▲ 335
	債券	4,752	▲ 37	7	▲ 44
	株式	289	60	60	▲ 1
	その他	5,821	▲ 216	74	▲ 291
	金銭の信託	3,770	5	7	▲ 3

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注)	17	—	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(図表19)オフバランス取引総括表

(注)バーゼルⅢ最終化に伴う計算方式の変更のため、本報告に限り、2023年3月末実績をカレント・エクスポージャー方式、2024年3月末実績をSA-CCR方式にて並記して報告。

カレント・エクスポージャー方式	2023年3月末	
	契約金額・想定元本	信用リスク相当額(与信相当額)
金融先物取引	255	0
金利スワップ	28,727	1,089
通貨スワップ	12,025	803
先物外国為替取引	16,017	557
金利オプションの買い	665	9
通貨オプションの買い	4,613	466
その他の金融派生商品	380	36
一括ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	-1,599
合 計	62,683	1,363

(注)BIS自己資本比率基準ベースに原契約5営業日以内の取引を加えたもの。

(億円)

SA-CCR方式	2024年3月末	
	契約金額・想定元本	信用リスク相当額(与信相当額)
マージン・アグリーメントを締結していない場合	16,675	518
RC		106
PFE		264
マージン・アグリーメントを締結している場合	56,530	788
RC		350
PFE		213
単一のマージン・アグリーメントが複数のネットティング・セットを対象とする場合		
RC		
PFE		
合 計	73,204	1,306

(図表20)信用力別構成(2024/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,124	182	—	1,306
RC	427	29	—	456
PFE	376	101	—	476

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。